

様式第3号

該当する項目に✓を入れてください。
 共済貯金払戻請求書
 共済貯金解約(□普通・□退職・**✓死亡**)請求書
 共済貯金解約(課税扱から非課税扱)請求書

死亡により解約する場合は✓を入れてください。令和2年7月1日

神奈川県市町村職員共済組合理事長 様 原則は、本人登録印を捺印します。登録印が不明の場合は氏名欄に捺印せず、欄外に相続人(相続人代表者)の印鑑を捺印してください。
下記のとおり請求します。
請求金額は、給付金等送金口座に送金して下さい。

所属所名	相模原市	口座(組合員証記号番号)	記号番号	組合員証番号(右ツメ)							
フリガナ	チョキン ジロウ	払戻請求金額	0 7	0	0	0	0	2	2	2	2
氏名	貯金 二郎 [㊞]	解約請求金額	金額は記入しないでください。円								

(記入上の注意)

- 貯金払戻請求書等該当する□にレ印をして下さい。
- 太枠内を記入し、印鑑は貯金加入申込書と同一のものを使用して下さい。
- 払戻をする場合は、払戻請求金額欄に前月末残高の範囲内で記入して下さい。
(金額は30,000円以上1,000円単位になります。)
- 課税扱いから非課税扱いにする場合は、非課税貯蓄申告書を提出して下さい。
また、非課税扱いの貯金を解約する場合は、非課税貯蓄廃止申告書を提出して下さい。

※死亡解約必要書類

- ①共済貯金解約死亡請求書(本請求書)
- ②共済貯金死亡解約送金依頼書
- ③相続人と死亡者の続柄が分かる書類
(戸籍謄本・除籍謄本等)
- ④相続人の印鑑登録証明書(原本)
- ⑤非課税者が死亡している場合は、
「非課税貯蓄死亡通知書」
- ⑥相続人が複数いる場合は、
「申立書(同意書)(相続人が複数いる場合)」